

第6回川口市自治基本条例策定委員会会議録

川口市自治基本条例策定委員会

目 次

第 6 回川口市自治基本条例策定委員会出席者・欠席者一覧表	1
第 6 回川口市自治基本条例策定委員会会議録	5
1 開会	6
2 傍聴の許可について	6
3 議事	
(1) (仮称) 川口市自治基本条例 (素案) について	6
(2) 条例の名称について	9
4 その他	12
5 閉会	13

第6回川口市自治基本条例策定委員会出席者・欠席者一覧表

1 開催日時 平成21年1月20日(火)

開会 午後 7時00分

閉会 午後 7時40分

2 開催場所 川口市職員会館 3階体育室

3 自治基本条例策定委員会出席委員

	氏名	備考
委員長	立石 泰広	市議会議員
副委員長	平 修久	聖学院大学政治経済学部・教授
副委員長	三宅 雄彦	埼玉大学経済学部・准教授
副委員長	石井 良一	滋賀大学産業共同研究センター・特任教授
委員	團野 純子	川口商工会議所
委員	増田 征則	川口機械工業協同組合
委員	砂沢 学賦	川口青年会議所
委員	椎橋 美孝	川口農業青年会議所
委員	小川 裕子	日本ガーディアン・エンジェルス川口支部
委員	北原 伸泰	川口市民生委員児童委員協議会
委員	永瀬 恒夫	前朝日地区連合町会長
委員	光田 直之	市議会議員
委員	木岡 崇	市議会議員
委員	池田 嘉明	市議会議員
委員	岩澤 勝徳	市議会議員
委員	松本 英彦	市議会議員
委員	豊田 満	市議会議員
委員	大関 修克	市議会議員
委員	阿部 ひろ子	市議会議員
委員	金子 信男	市議会議員
委員	浅羽 理恵	公募委員
委員	庵地 眞見	公募委員

委員	碓 康雄	公募委員
委員	石井 邦夫	公募委員
委員	伊田 昭三	公募委員
委員	大崎 行雄	公募委員
委員	落合 祥二	公募委員
委員	神尾 裕子	公募委員
委員	小島 勉	公募委員
委員	鈴木 忠寛	公募委員
委員	高橋 清	公募委員
委員	林 美恵子	公募委員
委員	森 雄児	公募委員
委員	吉澤 康博	公募委員
委員	吉田 順子	公募委員

4 自治基本条例策定委員会欠席委員

	氏 名	備 考
副委員長	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科・教授
副委員長	佐藤 徹	高崎経済大学地域政策学部・准教授
委員	佐々木 秀夫	川口鋳物工業協同組合
委員	中村 純司	日本労働組合総連合会埼玉県連合会・川口地域協議会
委員	湯本 孝子	ファミリーサポートセンターサポーター
委員	伊田 清	公募委員
委員	河合 恭平	公募委員
委員	佐藤 一毅	公募委員
委員	篠田 直毅	公募委員
委員	堀和 光二郎	公募委員
委員	堀 啓映子	公募委員
委員	山田 幸子	公募委員

5 その他の出席者

	氏 名	備 考
事務局	村川 勝司	企画財政部長
事務局	押田 善司	企画財政部次長兼総合政策課長
事務局	小林 誠一	総務課長
事務局	渡辺 悦男	総合政策課主幹
事務局	永井 克昌	総合政策課長補佐兼総合政策係長
事務局	沼口 靖	総務課法規審査係長
事務局	中村 美智江	総合政策課主査
事務局	二俣 祐二	総合政策課主査
事務局	松木 利史	総合政策課主任
事務局	妹尾 昌俊	(株)野村総合研究所

第6回川口市自治基本条例策定委員会会議録

1 開会（午後7時00分）

立石委員長

本日は、第6回策定委員会を開催いたしましたところ、皆様には公私ともお忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

前回、10月の策定委員会におきまして、編集委員会から提案されました素案が確定し、その素案を素案にするための検討組織であります起草委員会の設置が了承されました。その後、起草委員会では精力的に活動され、素案をまとめていただきまして、この会議に先立ち開かれまして運営調整部会です承されたところであります。本日は、その素案につきまして、委員の皆様にお諮りすることと、本条例の名称につきまして、この場で投票により決定することとなっておりますので、よろしくお願ひします。

なお、起草委員会では、11月から今月まで13回にわたる会議を開催し、素案の取りまとめにかかっていたことに併せまして、パブリックコメントの対応や条例の解説書にまで幅広く携わっていただきました。会議は、場合によっては深夜にまで及んだと聞いておりますけれども、三宅委員長を始め、高橋、森両委員には大変なご苦勞をかけました。この場をお借りいたしまして、感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

それでは、これより第6回策定委員会を開会いたします。

本日の出席委員は半数以上でありますので、この会議は成立しております。

なお、本日の議事は、次第の2にありますとおり、(1)(仮称)川口市自治基本条例(素案)について、(2)条例の名称についてであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 傍聴の許可について

立石委員長

それでは、まず傍聴についてであります。本日会議を傍聴したい旨の届出が1名出ておりますので、これを許可したいと思います。今後につきましては、随時傍聴の許可をさせていただきます。

3 議事

(1)(仮称)川口市自治基本条例(素案)について

立石委員長

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。

初めに、次第の2の(1)(仮称)川口市自治基本条例(素案)についてを議題といたします。

起草委員会の三宅委員長からご説明いただきたいと存じます。お願いします。

三宅起草委員長

皆様、こんばんは。三宅でございます。

立石委員長のほうからご紹介、ご説明をいただきましたが、策定委員会からご指名をいただきまして、高橋委員、それから森委員、私と3名で起草委員会を組織いたしまして、鈴木委員長を始めとする編集委員会の皆様が策定された素素案から素案に起草するという作業をやらせていただきました。素案につきましては、皆様既にごらんになっているかと思ひますし、経緯等につきましても既にご存知だと思ひますが、簡単にご説明をしたいと思います。

まず、基本方針といたしまして、起草委員会として、起草委員は3名で構成されておりまして、各部会の代表者ではございませんので、あくまで策定委員会全体を代表するという形で基本方針を策定いたしまして、まずは、編集委員会の作成された素素案の趣旨から逸脱しないということが大原則として作業を進めて参りました。それから、素案を策定するとともに、逐条解説、現在「手引き」という名称になっておりますけれども、素案とそれから「手引き」の作成の作業を行って参りました。

立石委員長から先ほどご紹介いただきましたけれども、10数回にわたって、10月の下旬から12月の月上旬まで、皆様から素素案に対していただいたご意見、それから、一般市民の方からいただいたパブリックコメントにおけるご意見、それから一般市民の方からいただいた対話集会におけるご意見、さらには職員の方からいただいた庁内パブリックコメント、それらを参考にしながら、もちろん素素案を前提にした上ですけれども、起草作業にあたらせていただきました。その際、これは皆様からご意見をいただいた件ではあるのですが、起草作業を進める中で3点ほど問題が出てきたということで、これを一旦、運営調整部会にお諮りをして、それから各部会からご意見を伺って、さらに運営調整部会で了承された意見により、起草作業を進めていった次第であります。

素案につきましては、本日ご検討いただきたいと思ひますけれども、さらに手引きにつきましては、1月末まで、各検討部会のほうでご検討をいただいて、さらには2月の月上旬に起草委員会で検討させていただいて、運営調整部会、さらに、全体会にお諮りするという段取りを考えております。

以上、経緯が中心でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

立石委員長

ただいま条例素案につきまして、起草委員会の三宅委員長さんから説明がありました。何かご意見、ご質問等がありましたら、挙手をもってお願いいたします。

庵地委員

第5部会の庵地ですが、私としては前文のところはどうしてもこだわりがありまして、この文の中にまちづくりとか仕組みづくりという言葉が出てくるんですけど、「人づくり」という言葉がどうしても出てきていないんです。それで、やはり「人づくり」というのは、人がまちをつくっていくものですので、すごくその言葉はどうしても入れて欲しかったなと思ったんですけど、ここまででき上がっているんで、うちの部会のほうでは手引きのほうでその言葉を入れていったらどうかというふうに先生からアドバイスをいただいたんですが、もしできることであれば、「人づくり」というものを何かこの中に盛り込んでいただければと思います。

立石委員長

三宅委員長。

三宅起草委員長

ありがとうございます。とりわけ第5部会の皆さんからは、「親子育ち」ということで、本当に重要なキーワードをお示しいただいたところでございます。確かに「人づくり」という言葉は非常に重要なファクターでございます。文言としては残念ながらこの中には入っていないのですが、世代を越えたと言いましょうか、すべての人が安心して暮らせる、世代を越えたような意味合いもかなり含ませた、その段階ではそうさせていたところでありまして。先ほど、若干ご説明いたしましたけれども、手引きのほうでまだ余裕があると思いますので、この辺をご議論いただいた上で、ぜひとも、起草委員会のほうに上げていただければ、積極的に取り入れていきたいというふうに考えているところであります。

立石委員長

ほかに、よろしいですか。

ご意見、ご質問等が、もし、ないようでしたら、皆様にお諮りさせていただきたいと存じます。

それでは、この案文をもちまして条例の素案として確定させていただいてもよろしいでしょうか。

異議なし

立石委員長

それでは、ご異議がないようでありますので、この案文をもちまして条例の素案として確定いたしました。皆様ご協力誠にありがとうございました。（拍手）

この条例素案は、本委員会から市長へ、後日、答申することとなります。答申につきましては、本委員会を代表いたしまして、正副委員長により市長へ答申して参りますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後、この条例素案は、議会への提出に向けて手続きが進められることとなります。この条例素案はほとんど条例の形にまで整っておりますが、法規審査の段階で素案の趣旨を損なうことなく、「てにをは」を直す程度の条文の修正がある可能性がございます。その際には、正副委員長にご一任いただけるということでよろしいでしょうか。

異議なし

立石委員長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

（２）条例の名称について

立石委員長

続きまして、次第の２（２）条例の名称についてを議題といたします。

この件につきましては、さきの運営調整部会で全委員を対象とした投票により決定することとなっておりますので、直ちに投票を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

立石委員長

皆様のご賛同をいただきましたので、投票によって決めさせていただきたいと思えます。

なお、名称の決定は４つの候補の中から一つを選んで投票していただきますが、これもさきの運営調整部会でご了解をいただいておりますように、本日欠席委員の方からも事前に投票用紙を提出いただいておりますので、その用紙を加えた上で、投票数が一番多かった名称に決定することとなっております。

さらに、投票数が同数の候補名があった場合、ここに出席している委員さんによる決選投票で決定することとなっておりますが、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

うか。

異議なし

立石委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、投票の立会人には、ここにいる私を含めた正副委員長があたることとさせていただきます。

それでは、これより直ちに投票を行いたいと存じます。

投票用紙を事務局から配付させていただきます。

〔投票用紙配付〕

立石委員長

投票用紙をご確認いただきたいと思います。

それでは、早速4つの候補名のうち一つだけお選びいただきたいと思います。もし、2つ以上丸がつけてある場合には無効ということになりますので、一つだけお選びいただきたいと思います。その名称の上の欄に丸をつけていただいて、もし間違えてしまった場合には斜線を引いてください。斜線を引いていただいたものは有効にさせていただきます。しかし、2つ以上丸のあった場合には無効ということになりますので、ご了承ください。

それでは、ご記入をいただきたいと思います。

〔投票用紙へ記入〕

立石委員長

それでは、これより1回目の投票を行いますが、私も最後にももちろん皆さんと同じように投票させていただきますのでよろしくをお願いします。

それでは、まず議会の本会議でも同じようにやっているんですが、投票箱に不正がないか確認させていただきます。

〔投票箱の確認 - 全委員へ箱の中を見せる〕

立石委員長

それでは、事務局からお一人ずつお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれましたら前に出て投票箱に投票をお願いいたします。

〔事務局点呼・投票〕

立石委員長

投票がお済みでない方は、いらっしゃいませんね。では、全員が投票したものとみなします。

それでは、ここで、立会人のもと、事前にお預かりしていた投票用紙を皆様の前で開封したうえで加えます。

では、立会人である副委員長さん、前のほうへお願いします。

事前にいただいた方が、9名、本日投票された方が35名、合計44名となります。

〔事前分を開封して投票箱へ投票する〕

立石委員長

以上で投票を終了します。

それでは、立会人のもとで開票を行います。

〔開票する〕

立石委員長

それでは、結果を報告いたします。

投票総数44票

有効投票44票

無効投票0

有効投票中

「川口市自治基本条例」27票

「川口市基本条例」7票

「川口市みんなの自治基本条例」7票

「川口市民自治基本条例」3票

以上の結果、27票を獲得した「川口市自治基本条例」が本条例の名称に決定いたしました。（拍手）

ご協力ありがとうございました。

4 その他

立石委員長

それでは、最後に、その他であります。今後のスケジュールにつきまして、事務局からよろしくお願いいたします。

総合政策課長

今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

本日、条例素案についてご了承が得られましたので、市長に対し、条例素案の答申をさせていただきます。日時は、1月28日水曜日を予定いたしております。策定委員会の正副委員長さんから、直接、市長に答申していただくこととなります。なお、これを第1次答申とさせていただきます。

また、現在、各部会で検討をお願いしております条例素案に対する手引きにつきましては、今月中に各部会で意見を取りまとめていただきまして、その報告をもって2月上旬に予定しております起草委員会でとりまとめ、意見の反映をご検討いただくところであります。

その上で、2月12日に予定しております運営調整部会に条例素案の手引きをお諮りし、決定させていただこうと存じます。

また、併せまして運用推進委員会のあり方についても、運営調整部会から基本的な案を提示し、それを基に各部会で御検討いただき、そしてご意見をお寄せいただきまして、2月12日に開催予定の運営調整部会で協議し、運用推進委員会のあり方、役割等を取りまとめていただきたいと思います。

そして、3月10日に、もう一度全体会を開催いたしまして、先ほどの条例の手引きと運用推進委員会のあり方、その役割、委員構成等についてのご了承を得まして、その提言をまとめて第2次の答申とさせていただきます。市長に提出して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

立石委員長

ただいまの説明に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

林委員

これは余計なことかもしれませんが、各策定委員さんが本当にお忙しい中、この自治基本条例を御検討くださって、ここまで辿り着けたかなというところで、全体会を迎えておりますけれども、これまで多くの会議を本当に皆様が真摯に積み重ねてきた中で、恐らく皆それぞれのお気持ちやお人柄の部分まで、最初この方はどんな方

だったのかなあとか、この方はどんなことをしてるのかなっていうのを、まだ見えなかったものがお互いの中で見えてきて、いろんなおつき合いも生まれてきたんじゃないかと思います。それで、この自治基本条例の中のことは、自治基本条例の検討だけで終わるものでなくて、これから市民の方がつながり、川口市の中に大きな変化や、オバマさんのチェンジじゃありませんけれども、いい意味での変化をもたらしていくものではないかと、実は私事ながら私が所属している団体で、環境関係の小中学校の授業を御依頼があって多く行っております。つい最近、この自治基本条例で出会ったり、久しぶりに本当に、別の場で会った人が再会しまして、それで、ある中学校の授業を御一緒に御協力くださいまして、幸いその授業内容がとっても濃いようで、自治基本条例の中に次世代に受け継がせたい、伝えたいという、前文の中にも、それから各項目にも随所にありましたけれども、本当に中学校の生徒さんたちへの授業という形で、ここで出会った方々が御協力をいただきまして、そんなエピソードも生まれております。ですから、この自治基本条例の策定が土台になり、川口市にオバマさんじゃございませんけれど、チェンジがもたらされたらなど、策定、それから施行後も期待しておりますので、よろしく願いいたします。

立石委員長

貴重なご意見をありがとうございました。ほかに、よろしいですか。

なし

5 閉会（午後7時40分）

立石委員長

それでは、チェンジを期待しながら、第6回策定委員会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。（拍手起こる）